

水産大学校におけるJICA課題別研修に関する考察 ベトナムのフォローアップ調査に参加して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産大学校 公開日: 2024-10-11 キーワード (Ja): キーワード (En): JICA training program; Vietnam; fishery industry; fishery policy; NFU 作成者: 甫喜本, 憲, 三輪, 千年 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2012103

This work is licensed under a Creative Commons Attribution 4.0 International License.



水産大学校におけるJICA課題別研修に関する考察 — ベトナムのフォローアップ調査に参加して —

甫喜本 憲^{1†}, 三輪千年²

Study on JICA Training Course at National Fisheries University — Based on Result of the Follow-Up Research in Vietnam —

Ken Hokimoto^{1†} and Chitoshi Miwa²

This paper is the report of the research trip to South-East Asian countries organized by JICA.

Purpose of this trip is to obtain information about current situations and problems of fisheries industry and administration in Vietnam and Thailand and also figure out the needs of the training programs in Japan, including training course given by National Fisheries University.

After field observation and interview in Vietnam as one of those countries, we found some critical problems of fishery industry in this country. First one is that there are few human resource who have acquired enough techniques and skills in the field of fish distribution, processing, cold storage, marketing and aquaculture. Second one is that collecting fishery data system have not been established yet. Third one is that there is absence of cooperation between fisheries cooperatives and fisheries administration.

Taking into account of the result of this research, we should instruct JICA trainees about good practice of strong relationship between fisheries cooperatives and fisheries administration in Japan in the next training program at NFU.

JICA training program, Vietnam, fishery industry, fishery policy, NFU

緒 言

現在、水産大学校では1つのJICA課題別研修コースを開講している。本稿では、2016年7月に、当研修を補完する目的で行われたフォローアップ調査で視察したベトナム社会主義共和国の情報をもとに、今後の本校のJICA研修のあり方について検討する事を目的とする。

水産大学校のJICA課題別研修の現状

現在実施している研修の名称は、「漁業者組織を核とした地域水産業の持続的発展に寄与する政策立案（水産業振興計画）能力の育成強化」である。途上国の中央・地方行政官を対象として、「地域水産業」というミクロな視点か

ら水産業を捉え、そこでの課題解決策を考案する為、必要な考え方や知識を教授するという主旨である。本研修に参加した国々は、東南アジア（タイ、ミャンマー、カンボジア、ベトナム等）、アフリカ諸国（コートジボワール、セネガル、アンゴラ、ガボン等）、大洋州（バプア・ニューギニア）等、多地域にわたる。

カリキュラムの基本的枠組は、①カントリー・ジョイント発表会やPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）を行い、研修員自身の国や職務の現状を再確認し、研修を受ける上で取り組むべき目標を明確化する。②本校の教員による社会科学、自然科学分野の多岐にわたる講義により、日本での様々な学術的知見を学ぶ。③国、地方の行政機関や漁業者組織への視察、または外部講師による講義を通して、水産行政の仕組みや実践の流れ、漁業者

1 水産大学校水産流通経営学科（Department of Fisheries Distribution and Management, National Fisheries University）

2 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町10-50-410（10-50-410 Otemachi, Kokura-kitaku, Kitakyushu 803-0814）

† 別刷請求先（corresponding author）: hokimoto@fish-u.ac.jp

の現場レベルでの現状や課題解決に向けた取組，漁協組織の運営方法等について学ぶ。④以上を踏まえ，本研修を通じて得た知識やスキルを盛り込んだ形で，各研修員が自国水産業の振興を念頭に自身の行動計画を作成する，という構成である。

この研修には，以上の中心的内容以外に，副次的な要素もある。一つは，外国人研修員に対する文化的交流，親睦としての側面である。研修員が来日した後，JICA中国での日本文化の紹介，広島市内の観光に始まり，本校に来てからも下関や北九州での観光，地元市民や九州のJICA研修員との交流会，大学周辺では吉見小学校の児童との交流会や学内でのBBQ，学生や教員たちとのスポーツ交流などのイベントがあり，日本や下関の文化，あるいは水産大学校の存在を外国の行政官に知らしめ，繋がりを作る機会になっている。

二つ目は，本研修に携わる学内教員や外部講師，あるいは視察先の漁業者や漁協関係者，県庁や市の行政官にとっての知見の拡大やスキルアップ，精神的刺激という側面である。日本の水産事情を知る立場として本研修に関わるこれら講師陣は，今まで日本の予備知識を全く持たない外国研修員にわかりやすく説明する為，様々な工夫や努力が必要であり，結果的に講師自身にとっても能力開発の機会になる。また研修員との対話を通して日本の水産業の状況を再認識したり，反対に海外事情を教えられることも多く，勉強の場となっているのではないかと。加えて外国人との交流には今までにない新鮮な刺激があり，漁村や漁協などから，本研修の受け入れが自分達にとっても活気をもたらすよい機会であるとお礼を言われることすらある。

三つ目は，水産大学校の学生にとっての国際的な知見を深める機会という側面である。現在，著者らの担当する「水産政策論」の一コマで，各研修員に自国の水産業の現状と課題を簡単に話してもらっているが，学生にはとても評判がいい。特に海外に興味のある学生は，カントリー・レポートやアクションプランの発表会に参加したり，休憩時間に大学生協の食堂等で研修員と顔を合わせ，会話を楽しんでいる。この2年ほどはJICA専門員にお願いして，「水産特論」の講義として開発途上国の水産業の課題や国際支援活動の実態，国際支援に携わる人材のキャリアパスなどについて話してもらっている。この講義を聞いて，将来の進路に国際支援に関する仕事を視野に入れる学生も何人もいる。以上のように，本研修は多面的な要素を包含しており，今後の研修のあり方を考える上では，これらを総合的に捉え

検討してゆくことが必要であろうと思われる。

調査の内容

次に，今回のフォローアップ調査について説明したい。本調査は，本校のJICA研修事業が終了した後，帰国した研修員がどのような活動をしているのか，また職場（行政）の意見や水産業の実情，研修ニーズを視察し，次年度以降の研修計画に役立てる事が目的である。調査はベトナム，タイの二カ国で行ったが，今回は紙幅の都合上，調査でより多くの情報が得られたベトナムのみを取り上げて検討することとする。

ベトナムは，1930年の共産党結党以来，幾度かの戦争を経て，1976年の南北統一以降，再び社会主義国としての基本方針が確立された。その後1986年には，市場経済の導入，対外解放路線を図る「ドイモイ（刷新）」政策が打ち出され，それが継続され現在に至る。近年は高い経済成長を遂げ，「VISTA」の一翼を担う振興国と目されているが，その一方で，貧富の格差の拡大，非効率な国営企業の運営や地場産業の未発達といった様々な矛盾も抱えている。

1. ハノイ市水産市場（Yen So市場）の調査結果

Yen So 水産市場は，ベトナムの首都ハノイ市の中央部にあり，水産物に関する市内で一番大きな公設市場である。敷地面積は6,000㎡で，朝6時頃から水産物がトラックやバイクで場内に搬入され，区画単位で取引している仲買業者に販売される。その後，ハノイ市内にある鮮魚小売商やレストラン等が直接買いに来たり，市内の市民向け公設市場に向けて販売される。一部は，ハノイ周辺の他地域へも流通していく。

市場で取り扱う魚種は，養殖された淡水魚のコイやフナを中心として，テラピアやナマズ，ドジョウや淡水カニやエビなどであり，調達先はハノイ近郊が約40%，ベトナム北部各地が約60%である。市場の1日の取引量は平均50～60tもあるといわれているが，後述するように，取引金額は不明である。

水産物は全て活魚の形態で取引され，市場内にはブリキの活魚槽がそこかしこに並べられ，雑然とした様相を呈している。活魚槽は，地下水を汲み上げた流水が常時，大量に使用され，魚を衛生的に管理している。

市場の管理部署はハノイ市水産管理支局であり，場内で取引する仲買業者の区画の管理，市場内の電気や水の提供

や清掃活動、市場に搬入される魚の調達先、数量の点検を行っている。現在、70社ほどの仲買業者が場内にいるが、従来から自分が使用する区画に定住し、使用权を独占的に行使している（土地の所有権はない）。したがって区画は実質的に固定化された状態で登録されている。業者の商売に対し市場側は一切関与せず、報告させる決まりもない。よって市場側では全体的な取扱金額が幾らか、全く把握していない状態である。

ベトナム経済の発展と共にハノイ市の人口も増加し、市場で取り扱う魚種も多様化が見られる。また遠方から車両で搬入する際の物流面の改善や、市場で使用する下水道の整備、各仲買業者の区画を整理し管理体制を確立する事を目的として、従来あった近隣3つの市場を一つに統合し、現在の場所から1kmほど離れたところに新市場を建設する案が検討されている。

市場管理側が日本での研修に求める要望として、近代的な市場の基本的技術、漁獲物の冷凍保管や加工システムの構築に関するノウハウ、独立採算を前提にした市場の経営的ノウハウ等の点が指摘された。

2. 水産総局（D-Fish）の調査結果

次いで、中央政府で水産業を管轄する水産総局に話を聞いた。

ベトナムの水産業はGDPの12～15%を占め、水産業従事者数は500万人、漁船隻数10万隻で、国内28省にわたって水産業が存在する。国内全体で年間水揚量250万tにも及び、国内経済にとっては、食糧供給産業として主要な産業となっている。また、養殖した魚をタイなどの周辺国に輸出しており、外貨を稼ぐ産業でもある。

漁業は家族経営が中心である。船長30m程度の小型漁船を使用し、漁家が生産手段の所有と投資を決定できる。船は約10万隻あると言われている。

国レベルで管轄する局としては農村開発局と水産総局に分かれ、漁業は農業と同じ省庁で管理されている。行政上の事業計画は、国家全体の計画の下に漁業計画があり、漁業計画は5ヵ年計画のもとに各年次の計画を立てて企画立案、執行、評価を行っている。

漁業に関する行政間の権限分担に関しては、公海部門は中央政府が、沿岸は地方政府が掌握している。ベトナムの地方の行政単位は、「省」（日本での都道府県）、「郡」、「社」（市町村）、「村」（集落）に分かれ、中央の水産総局が水産業に関する基本的な法律文書の作成、計画、管理、事業評

価などを行い、省がそれに基づいて所管の自治体に予算を持って執行する。業務内容に応じ、管理権限を下部の自治体に移譲することも可能である。

沿岸を中心とした漁船の馬力数としては20馬力以下の小さな船が中心である。ベトナムの漁船は、20馬力以下、20～90馬力、90馬力以上の3区分に分けられており、20馬力以上が沖合・遠洋海域で操業する漁船となる。ベトナムの海は離岸から6カイリ以内、6～24カイリ、24カイリ以遠の3区分で管理されている。6～24カイリは地方政府が管轄し、24カイリ以遠が中央政府の管轄となる。6カイリ以内は地方政府と漁業者の共同体が管理している。

行政側に現在の課題を聞いたところ、水産資源、人的資源は多いが効率的に運用されておらず、最近では水産業の収益が年々減少している点が挙げられた。特に水産資源に関して合理的な管理を行うために、漁業者の共同体と関係行政機関が密接に連携しながら、資源管理のシステムを構築する必要があり、こうした認識に基づいて「新しい水産法律」の作成に取り組む事が検討されている。

また、それを実現する上で必要なのは、漁業・水産業に係わる状況を把握する統計制度の確立であり、統計情報に基づく管理手法を行政に活かせる人材を育てることが重要な課題となっている。水産業を色々な「数」で把握して、情報として使い切れる人材の養成は、水産総局だけでなく28の各省の担当部局や研究所、大学の職員においても必要となる。

このように中央行政と漁業の現場の間での情報交流や連携の必要性が指摘される一方で、漁業者の共同体や漁業者組織の実態に関する情報は、水産総局では確認できず、管轄する下部の省、郡などに委ねられているようだった。漁業者組織についての意見を求めたところ、組織として未確立なケースも多く、今後、日本での漁協制度を事例に組織の形成や運営の仕組みなどを学びたいとの回答であった。また、日本の海上保安庁の支援を得て近年発足した沿岸警備隊に関しても、人材教育の必要性が指摘された。

3. 地方政府（ハイフォン農村開発局）の調査結果

最後に、地方政府の視点から見た水産業の現状と課題について調査した。

ハイフォンは、ファンリン省に属し、首都ハノイから180km離れている。近くファンドンという町に空港建設が予定されており、また、2017年からは高速道路でハノイから直接アクセスが可能になるなど、交通網のインフラ整

備が急ピッチで進んでいる地域である。

ファンリン省の沿岸は250kmにも及び、面積にして6,000km²で、中国と接するトンキン湾を含んでいる。ファンリン省の人口は120万人で、産業としては石炭産業（練炭などの原料となるホンゲイ炭の主産地）と工業、サービス業（主に観光業）が中心である（1人当たり所得は3,200ドル／年）。一次産業では農業が労働人口全体の6％、漁業が3％を占める。ハロン湾は、雄大な景観が「海の水墨画」として世界遺産となっており、国内有数の観光資源として知られる。

同地区の水産業の総生産量は養殖業が5万t、漁業が6万tである。農村開発局では、省独自の法令を作り、漁獲禁止魚種の指定を行ったり、毎年、幾つかの魚種の稚魚を放流し2万件にも及ぶ資源サンプルの追跡調査をしている。また、漁業取締部門では年間約500件を取り締まっているが、その内3割が違法操業、特に電気を使用した違法漁具による漁業の取り締まりである。

現在、管内の漁船隻数は8,000隻ほどある。沿岸漁業の漁獲圧力が非常に高く、資源の枯渇を引き起こしているため、沖合、遠方漁場の操業に振り向ける施策を講じており、沖合・遠洋漁船は411隻にまで増加した。将来的には、操業の外延化を推し進めることで、沿岸漁業の漁船数を5,200隻まで削減する計画である。

また、養殖業は今後、期待される分野であり、様々な生産技術の導入を図ることで、2012年から2016年までの5年間に生産性が20％程度上がっている。それに伴い、新技術に対応できる人材の育成も急務になっている。餌料の調達についても、現在は漁業者の自主的活動に委ねている状況であるが、将来は、省が責任を持って計画的に管理できる体制にしたいと考えている。特にエビ養殖に関しては、餌の7割をベトナム中部や隣国の中国から購入（または密輸）している状態であるが、もっと管内で調達が出来ないか、システム化を検討中である。

流通部門に関しては、HACCP対応型で、異臭への対策や排水処理設備を持った水産専門の市場を作ることを計画している。ベトナムのポスト・ハーベストの現状は、いまだに伝統的な技術に依存していて、水揚げ後、約3割の魚が流通する過程で品質を落とし販売できなくなるなど、輸出する際に競争力に欠けるものとなっている。漁獲物の鮮度保持や加工処理、保存に関する技術が導入され、普及する必要がある。

また、当地が有数の観光地であることから、サービス業と

連携して年間800万人と言われる観光客向けに販売することとも検討されているが、その際、販売戦略を立てる人材が不足している。今後は、需要と供給のミスマッチを解消し、高付加価値を付けて観光客や海外へ輸出していく戦略と人材が求められている。

現在、省でも国からの資金援助を受けながら独自のプログラムを設け、漁民への技術的な職業訓練事業を行っている。これまでに5万3,000人の漁業者を育成しており、そのうち約3万人（57％）が養殖業者に対する教育である。今後も重点的に力を入れるべき分野である。

4. 調査結果に関する考察

以上の視察を通して確認できたことは、水産物の需要は拡大しつつあるが、供給する側である漁業者、および流通機構がそれに追いついていないという実態がある点である。その理由としては、①水産物の流通、加工、冷凍保存、販売、あるいは養殖生産に関する技術を持つ人材の不足、②現場の状況を把握するための水産データ収集システムが未確立、③国家単位で政策を立案し、執行する上で漁業者組織と行政との間の連携がうまく取れていないという3点が指摘できる。

日本では、水揚地で漁協が産地市場を運営し、漁獲物の数量、金額が記録され、それらの情報が行政にも行きわたる事で、地方や中央官庁が資源管理や漁業経営に関する諸施策を講じる際の重要なデータとなる。ベトナムでは、計画経済体制の影響から、中央政府から現場にトップ・ダウンで施策の実行がなされてきた。その過程において、これまで各現場での実態を中央が把握できる関係性が構築されず、またその必要性も軽視されてきたのかもしれない。しかし日本においては、漁業者組織が現場の情報を把握し、県や中央行政と連携を図ることで、現場の課題に対応できる施策の展開が可能になっている。

ベトナムにおいても、日本の状況について教授することが非常に重要な点であろうと感じた。

結 論

最後に今回の調査を踏まえ、改めて水産大学校で実施する課題別研修にフィードバックすべき点を検討してみる。

今回、問題点として確認できた分野のうち、流通と養殖生産については研修の講義として設定されているものの、加工や冷凍保存の技術に関する講義はなかった。したがっ

て、次年度以降の内容に組み入れるよう、検討していきたい。また、新技術を漁業者に普及指導する際の対応方法について、県庁や漁協の視察時にも講義の中で触れてもらえるよう、働きかけていきたい。

水産統計に関しては日本での現行制度の紹介だけにとどまらず、それが確立されるに至った経緯やその具体的取組、他の国でもそれが可能か等、抜本的な観点からの教育が必要であろうと感じた。また、行政施策の実施に当たっての漁業者組織との関係性構築に関しては、これまでの研修でも力を入れてきた分野であるが、今回あらためてその重要性を実感した次第である。

その他、気づいた点をつけ加えるとすると、一つ目に、ベトナムのような社会主義国の場合、生産者の行動原理が、私的財産の所有を前提とした資本主義国と異なっており、「経営」や「利益」、さらには漁場における「権利」や「義務」「契約」「協力」などの概念が違う。また、行政機関の立場も資本主義社会のそれとは異なっている。これらは当然、行政が講じる政策手法とその効果を教授する本研修でも留意しておくべき点であろう。2016年のベトナム研修員だったファン氏においても、日本での研修内容が根本的な部分で十分理解されていなかったのではないかと考えさせられるところである。

二つ目に、東南アジア諸国は、互いが地理的に近いだけでなく、ASEANやSEAFDEC等、域内の経済や水産に関する合同プロジェクトがあり、人的、商業的、文化的交流が盛んである。域内で情報が横断的に流通する事で、

OTOP（大分県「一村一品運動」に着想を得た販売活動）のような先進的な販売技術、あるいは生産技術が各国で導入されつつあるが、それが必ずしもベトナムの現時点での経済ベースに乗るかは疑問の余地がある。むしろ、自国の経済発展の度合や国民の意識、市場の成熟度を起点として最適な技術を検討するという考え方が必要であり、本校の研修では以上の観点から、経済発展の段階に応じた経済政策の講義や、研修員相互で経済発展の段階に関するディスカッションを促すことによって、深い理解が得られるよう工夫をしたいと考える。

とはいえ、今回、訪問したベトナム（及びタイ）は、いずれも水産関係者、行政官の年齢層が若く、情報に飢え、国自体もダイナミックな変化が起こりつつあるという微かな予感が感じられた。このような「将来、よい方向に進むかもしれない」という楽観的意識が産業振興に資する水産政策には重要な点であろう。将来の水産業を担う人材を育成する水産大学校の研修としても、外国研修員と接する中で、このエネルギーが少しでも本校の学生や教員に伝わるよう、心がけていきたいと思う。

謝 辞

本論文は、平成28年度「JICA課題別研修フォローアップ調査」に基づくものである。このような勉強の機会を与えて頂いたJICA専門員杉山俊士氏、JICA中国長尾玲子氏、及びその他関係者の方々に改めて感謝の意を表したい。